

2022年

No. 71

7月臨時会
9月定例会

議会
だより

きんこう



第1回錦江町
スポーツフェスタ開催

Pick
UP

令和3年度決算を認定
自治会・地区公民館からの
意見・要望に回答



Topics

7月臨時会・9月定例会	2～6 ページ
一般質問	7～15 ページ
自治会・地区公民館からの意見・要望	16～21 ページ

7月臨時会

令和4年第1回臨時会は、7月20日の1日間で補正予算を1件審議しました。

補正予算

令和4年度錦江町一般会計補正予算(第3号)

主なものは次のとおりです。

【歳入】

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

7,756万6千円

- ・財政調整基金繰入金

314万円

【歳出】

- ・町内小中学校トイレの洋式化(修繕料)

1,800万円

- ・道の駅にしきの里整備工事

4,000万円

- ・瀬々來樹館木製デッキ増築工事

398万5千円

- ・配合飼料価格高騰対策支援事業補助金

2,100万円

- ・新型コロナウイルス対策

学校給食費支援事業補助金

300万円

9月定例会

令和4年第3回定例会は9月6日から26日までの21日間の会期で開催しました。今定例会では専決処分1件、補正予算8件、条例改正2件、条例制定1件、諮問1件、決算認定7件を審議しました。また、8名の議員が一般質問を行いました。

専決処分を承認

令和4年度錦江町一般会計補正予算(第4号)を承認しました

主なものは次のとおりです。

【歳入】

- ・プレミアム商品券支援事業費補助金

961万4千円

【歳出】

- ・錦江町消費喚起プレミアム商品券発行等業務委託

185万円

- ・錦江町消費喚起プレミアム商品券事業補助金

1,110万円

- ・合宿誘致推進補助金

11万6千円

条例

錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しました

人事院規則の一部変更に伴い、錦江町職員の育児休業の

取得要件などを緩和するよう、条例を改正しました。

取得要件などを緩和するよう、条例を改正しました。

印鑑条例の一部を改正しました

令和4年11月からコンビニで個人番号カードと多機能端末機を使用し、印鑑証明書を受け取れるよう、条例を改正しました。

錦江町奨学金条例を制定しました

錦江町で育った子どもたちの学ぶ機会を確保し、各地で活躍する人材に成長することを支援する目的の錦江町奨学金基金を新たに設置する条例を制定しました。

諮問

人権擁護委員候補者を推薦しました

人権擁護委員は町長が議会の意見を聞いて、法務大臣に推薦しました。次の方を推薦することに賛成しました。

浅井 千幸さん【旭町自治会】

任期は令和5年1月1日から令和7年12月31日です。

あなたの陳情を審査

さつまいも耕作継続支援についての陳情

内容

基腐病により、減収となり、国や町から支援していただきながら、さつまいも耕作を続けているが、未だに確実な予防策もなく、さらに反収が下がる中、原油高騰等により資材などの経費も上がるなど、さつまいも耕作をやめていく人もいる。

このような状況のさつまいも農家に作付け継続支援として、耕作面積10アール当たり1万円の支援を求め陳情。

↓ 不採択とすべきもの

理由

基腐病に対して対策され、基腐に関しては、回復傾向に向かっている。一反当たりの補助ではなく、その対策をする資材等に対する補助金であれば、農家への平等性公平性も保てる。

農家も、持ち込まない、残さない、増やさない、それを徹底し、ある程度、防ぐことができて、併せて連作を避けるなどの努力によって基腐病の発生が抑えられている。

肥料、飼料、資材などの価格高騰は、さつまいも農家だけではない。

委員会の意見

資材・飼料・肥料等の高騰については、さつまいも農家のみならず、他の作物を作る農家も一緒であり、執行機関においては、農家全体に対して、資材・飼料・肥料等の高騰した分や、新しい被害対策の取り組み等に対して補助をするなど、農家を支援する対策を検討されたい。

新型コロナウイルス予防接種業務委託 1,567万6千円などを可決

一般会計と特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

● 一般会計（第5号・第6号）

肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（基本設計）
102万5千円

基本設計プロポーザル支援業務分
事業費 204万9千円（南大隅町1/2負担）

新型コロナウイルス予防接種業務委託
1,567万6千円

4回目接種の対象者拡大及びオミクロン株対応

集会施設等整備事業補助金 78万8千円

鳥井戸自治会：浄化槽入替及び付帯工事 52万8千円
平石自治会：鉄鋼スラッグ舗装 26万円

立木等補償費

△ 2,950万円

山ノ口線事業見直しによる減額

肉用牛生産農家支援対策事業補助金
1,000万円

生産牛（母牛、育成牛）5,000円／1頭

新型コロナウイルス見守り支援業務委託
（社会福祉協議会へ委託） 50万円

家族・知人等を通じた食料品等の支援が受けられない感染者・濃厚接触者への生活支援

地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金
773万円

看護小規模多機能型居宅介護施設に非常用電源を整備

自治会簡易水道事業補助金
61万4千円

皆倉水道組合配水管改修に伴う資材購入補助

● 国民健康保険事業（第1号）

償還金
2,255万1千円

普通交付金から保険給付費の差額分を償還

● 後期高齢者医療事業（第1号）

通信運搬費
30万5千円

被保険者証郵送（特定記録）2回目発送分

● 介護保険事業（保険事業勘定）（第1号）

償還金
2,118万4千円

令和3年度分精算

● 介護保険事業（サービス事業勘定）（第1号）

一般会計繰出金
15万5千円

令和3年度分精算

● 簡易水道事業（第1号）

水道消費税
255万6千円

消費税納付額不足見込みによる増額

● 農業集落排水事業（第1号）

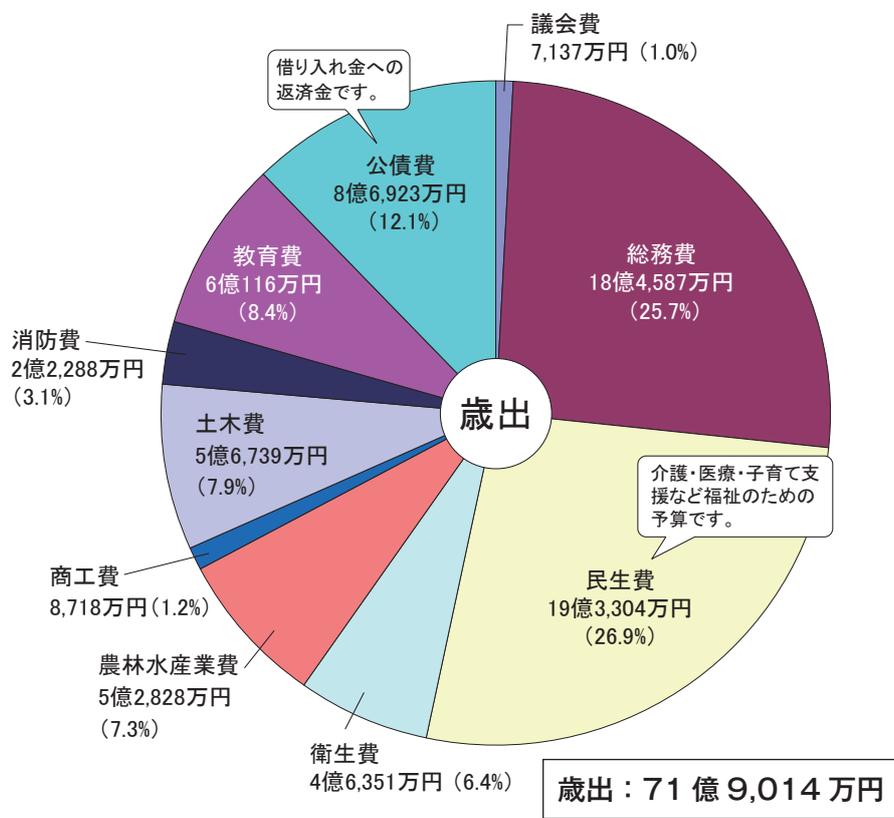
長期債元金償還金
506万円

財政融資資金繰上償還

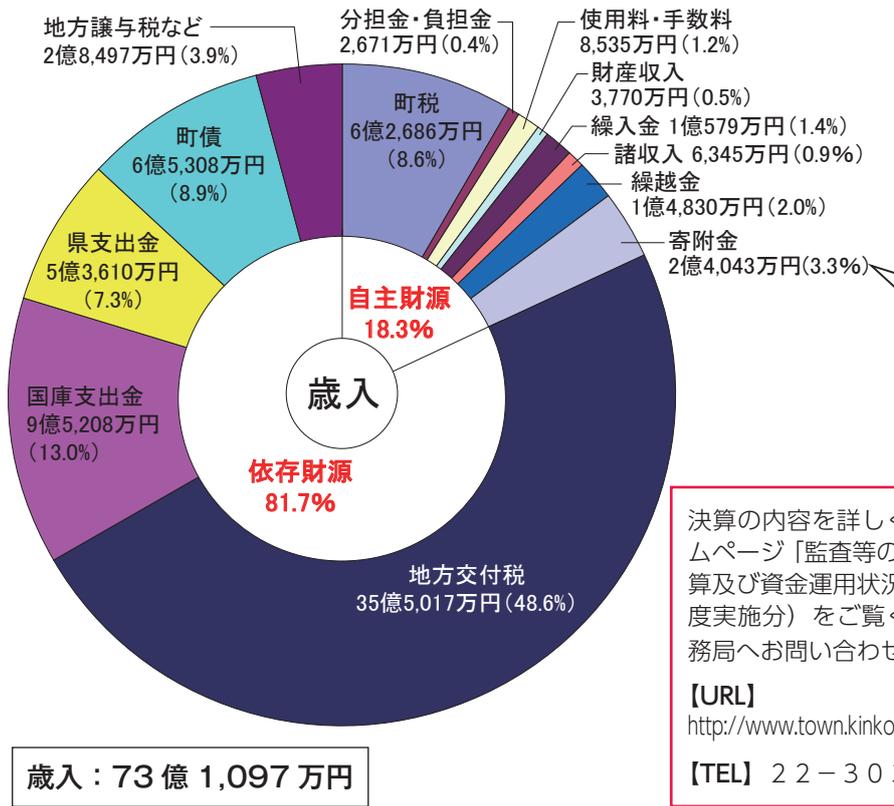
の展開は？ - 令和3年度決算審査 -



一般会計 歳出71億9,014万円、歳入73億1,097万円



決算審査特別委員会を設置し、9月8日、9日、12日、13日の4日間で全課を対象に、一般会計と特別会計、合わせて7会計の令和3年度決算について集中的に審査を行い、すべて認定しました。様々な質疑が出ましたが、その中からピックアップしたものを要約してお伝えします。



【自主財源】
町が自主的に調達できる財源。固定資産税、町民税、手数料、寄附金など。
【依存財源】
国や県からの交付またはその意思決定による財源。地方交付税、国県補助金、町債など。

【ふるさと納税】	2億3,702万9,300円
【企業版ふるさと納税】	330万円
【一般寄附金】	10万円

決算の内容を詳しく知りたい方は、町ホームページ「監査等の結果について」から「決算及び資金運用状況審査意見書」(令和4年度実施分)をご覧ください。監査委員事務局へお問い合わせください。

【URL】
<http://www.town.kinko.lg.jp/kansa-h/chose/kansa/kekka/kekka.html>

【TEL】 22-3034



【二次元コード】

徹底審議！事業効果は？今後

特別会計 歳出 28 億 7,728 万円、歳入 29 億 9,048 万円

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額	歳出の前年度比	
国民健康保険事業	13 億 127 万円	12 億 6,009 万円	4,118 万円	1.2% 増	
後期高齢者医療事業	1 億 3,128 万円	1 億 3,057 万円	71 万円	6.4% 減	
介護保険事業	保険事業勘定	13 億 3,649 万円	12 億 7,726 万円	5,923 万円	3.7% 増
	サービス事業勘定	1,136 万円	1,121 万円	15 万円	15.6% 増
簡易水道事業	1 億 2,689 万円	1 億 1,985 万円	704 万円	19.7% 減	
農業集落排水事業	8,319 万円	7,830 万円	489 万円	164.2% 増	

※設備改修工事による増

全 223 回の質疑応答からピックアップ

跡地利用、どうする

議員 木原住宅の解体工事がなされたが、町としては跡地の利用をどのように考えているか

執行部 現段階では白紙であるが、まちづくり懇談会などの場を通じて、自治会の方々と意見交換をしながら検討したい

登録証発行、速やかに

議員 保健センターのトレーニングマシン取扱い講習会について、登録証の発効までに2〜3週間かかったとの話を耳にしたが、迅速に対応できないか

執行部 速やかに行うよう対処してまいります

進む山林伐採、対応は

議員 昨今、山林の伐採を町内あちこちで目にするが、関係機関と連携しつつ、地主に植林を促すなどの対応はとっているのか

執行部 森林環境税による令和の森づくり交付金を活用した植林の推進や、有識者会議の設置による森林保全対策の検討を進めている

業務改善・人材育成、充実を

議員 町民からの問合せ等の対応で、勘違いや思い違いからのトラブルを防ぐ取組みとして、職員の業務改善や人材育成を充実させる考えはないか

執行部 事務処理手順書を作るなどし、また我々のそもそもの役割として、今後もしっかりと対応させていただきたい

相談窓口、周知徹底を

議員 各種相談窓口の案内については、公共施設にチラシを貼るとか、広報誌に常に掲載するなど、常に目に付くよう配慮が必要ではないか

執行部 公共施設に來られる方はもちろん、それ以外の方にどう伝えるかは、大きな課題である。十分検討してまいります

歳出額、今後の推移は

議員 年々、人口減少が進む中、歳出額の規模は今後どのように推移すべきなのか

執行部 一般会計は60億円以下での運営を見込むが、高齢化で社会保障関連費が伸びてくる。社会増減ゼロを目指し、また、自主財源の安定確保に尽力する

議案に対する各議員の賛否状況

令和4年度第1回 臨時会

議案番号	案件名	賛否の結果												
		久保	久本	厚々瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原	
議案第33号	令和4年度錦江町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

令和4年度第3回 定例会（9月議会）

議案番号	案件名	賛否の結果												
		久保	久本	厚々瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原	
承認第5号	専決処分した事件の承認について（令和4年度錦江町一般会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	令和4年度錦江町一般会計補正予算（第5号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第35号	令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第36号	令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第37号	令和4年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第38号	令和4年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第40号	令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第41号	錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第42号	錦江町印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情第4号	さつまいも耕作継続支援についての陳情書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	除	—	除	
議案第43号	令和4年度錦江町一般会計補正予算（第6号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第44号	錦江町奨学基金条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第1号	令和3年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第2号	令和3年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第3号	令和3年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第4号	令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第5号	令和3年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第6号	令和3年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第7号	令和3年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※除は除斥で、審議の公正を期すために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができないとする制度です。

※議長には、表決権がありません。（陳情第4号では、議長除斥のため副議長が議事を進行しました。）



町政のここが聞きたい



二次元コードから各議員の
一般質問の動画を閲覧
できます。

いけだ ゆきのり
池田 行徳 議員 8ページ

- ◇お茶の状況
- ◇道路の側溝改善安全対策



おとし みちこ
落司 道子 議員 12ページ

- ◇交通安全対策



くぼ ゆうた
久保 勇太 議員 9ページ

- ◇広域観光
- ◇スポーツ振興
- ◇未来づくり



なみせ りょうすけ
浪瀬 亮祐 議員 13ページ

- ◇コロナ感染対策
- ◇濃厚飼料



ひさもと あきら
久本 晃 議員 10ページ

- ◇広報・情報発信
- ◇地域課題
- ◇指定管理



みずぐち たかとし
水口 孝俊 議員 14ページ

- ◇木質バイオマス実証実験
- ◇意見・要望の取扱い



かわごえ ゆうこ
川越 裕子 議員 11ページ

- ◇全国学力テストの結果
- ◇校内の施設や樹木の管理
- ◇旧保健センター等の対応



こよし あきひろ
小吉 昭弘 議員 15ページ

- ◇害虫の集団防除
- ◇景観整備





池田 行徳 議員

令和4年度産、一番茶の価格、収穫量、品質はどうかであったか

お茶の状況

平均価格は、前年比6.3%増、収量は9.2%増、品質は良質を出荷できている

町長

Q 令和4年度産一番茶の価格と収穫量について、また、品質についてはどうであったか。

A 町長 平均価格は税抜き単価で2,777円、前年比6.3%の増、金額は166円高での取引実績で、収量は100.9t、前年比9.2%、8.5tの増収となった。品質は、天候に恵まれ、霜害や強風による被害も少なく良質なものを出荷できた。

Q 販売価格の高い品種への改植は順調に行われているのか。

A 町長 改植により高品質、高収益が見込まれる品種の導入が町内でも進んでいる。

Q 個人販売などで所得を向上させる取り組みは増えているのか。

A 町長 市場以外への出荷や個人販売などは各生産者が個々で取り組み、物産館などで販売されている。また、若手生産者で組織する深緑会でも粉茶の生産販売を行っている。

Q 茶生産農家に対し、インゲン

やカボチャなど夏場の野菜の栽培を推進されたが、現状は。

A 町長 台風などの自然災害による収量減、労働力不足による経営規模縮小もあり、現段階では減少傾向である。

Q 品質向上のために、生産者に向け、再度、堆肥づくりを行政指導で推進する考えはないか。

また、堆肥センターにて肥料入り堆肥の製造は考えられないか。

A 町長 堆肥活用の推進を図り、土壌の状態に応じた施肥管理を継続するよう支援したい。汎用性のある完熟堆肥を生産するという建設時に活用した補助金の目的を勘案し、完熟堆肥のみの提供、生産を考えている。

道路の側溝改善・安全対策 神川新町地区内の迫平線の道路の改善は

町長

国費等を活用し整備を進める



Q 町道の中で幅員の狭い道路では、側溝の蓋をするなどの安全対策が必要な箇所がある。対策をどのように考えるか。

A 町長 用地買収等を伴わない既存側溝に蓋をかけることは有効な方法であると認識している。

Q 神川新町自治会のローソン裏の迫平線の側溝は内径30cmと小さく流れが悪く、夏場の蚊の発生など不都合が生じている。道路の改善など、議会を通して要望が出されたが、そ



の後のように検討されたのか。

A 町長 通行車両の事故防止と児童生徒の安全な通学路の確保に向け、国費等の交通安全対策補助制度等を活用して整備を進めていきたい。

Q 国道448号の新田平山水神からニジマス釣り場やそうめん流しへの間は、道路の幅員が狭く大型飼料車の往来もある。安全確保のために駐車場を含め、側溝に蓋をするなどの改善はできないか。

A 町長 飼料運搬車両等の通行の妨げになつている。支障木等の撤去を行いながら、現状の通行しやすい環境をまず確保しつつ、観光施設の管理者や地域住民、畜産関連事業者等にご意見を伺いながら、検討していく。



久保 勇太 議員

広域観光

ウィズコロナにおける観光は周辺市町と協議・連携を行っていくのか
また、絶好のパノラマを誇る神川海岸に関して総合開発を行う考えはないか

町長

おおすみ観光未来会議を中心に連携を図っていく
小学生や役場若手職員と一緒に神川海岸の開発検討を行っていく

Q ウィズコロナにおける観光の在り方に関して、本町のみならず肝属、大隅半島全域において戦略を練り、コロナ禍で疲弊した地域活性化を図るべきと考える。そのような中、おおすみ観光未来会議が設立され5年目を迎えている。これまで、本町はどれだけ税金を投入し、その結果どのような効果、便益がもたらされたのか。

A 町長 本町からは5年間で約850万円の負担金を支出している。
波及効果としてH29年からH30年までに14,899人入込客数が増加した。今後は策定中の第2期大隅エリア観光戦略に基づき、おおすみ観光未来会議と一体となって観光振興を図っていく。

Q 今後、ウィズコロナにおける観光の在り方に関して、周辺市町と具体的な協議を行っていくのか。

A 町長 おおすみ観光未来会議において、今年度アンケートを関係者に対し実施し、その結果に基づいて4市5町や振興局と連携し、ウィズコロナにおける観光の在り方に関して協議を行っていく。
また、指宿市などの薩摩半島とも連携していく。

Q 私は環錦江湾観光連絡会議に参加している。

未来へ

今後の未来づくりプロジェクトをどのように取り組んでいくか

町長

基本理念の5本の柱を連携させながら取り組んでいく

Q 錦江町まち・ひと・「MIRRA」創生協議会のこれまでの役割、実績を町としてのよりに評価しているか。

A 町長 オンライン公営塾や小児科・産婦人科オンライン、サテライトオフィス等が2022骨太方針に盛り込まれるなど、時代を先取りした先進的な取組として町としても高く評価している。

Q 昨年の協議会の予算措置や各プロジェクトの計画はどのように立案され、協議会に係る監査はどのように行われているのか。

A 町長 理事会において事業予算案を編成し、予算協議を経て議会に諮っている。みなし法人であるので、会計検査は会計課長と民間有識者2人により監査が行われ、税理士等の指導も受ける。

Q ふるさと納税基金は相当額に上っているようだが、当基金は今後どのように運用されるのか。例えば、事業者への商品開発に活用できないか。錦江町の「MIRRA」を創生するためのビジョンを示された。

A 町長 令和4年5月現在基金総額2億6114万円となっており、条例に従い活用していく。
商品開発等も事業者に提案いただきながら行っていく。



総体会場の風景 (バスケットボール)

教育長

各協議会、委員会、関係者一体となって設立準備を行う

スポーツ振興

錦江町スポーツコミュニティクラブをどのように設立していくのか

A 町長 現在、役場若手職員や神川小学校6年生が中心となり、未来の神川海岸の在り方、開発提案を行っており、継続的に検討を行っていく。

Q 急激な少子化は部活動の存続を急速に脅かしつつあり、競技によってはチームが組成できない状況にある。そのような中、スポーツ庁より『運動部活動の地域移行に関する検討会議提言』がなされているが、本町としてはどのように対応していくのか。

A 教育長 現在単独で試合が行える競技は錦江中女子バレー部のみである。今

教育長

子どもから高齢者まで多世代の方々が気軽に楽しく活動できるスポーツ、健康づくりの場が提供できることが望ましい。事業形態としては、NPO法人が望ましいと考える。

Q 実施主体に関して、本町としての検討状況はどうなっているのか。

A 教育長 錦江スポーツクラブ設立準備委員会において、総合型地域スポーツクラブ設立に向けて検討が行われている。

Q 子どもたちのみならず、高齢者の方々の健康維持の観点から、無理のない範囲でスポーツコミュニティ活動に参加いただくことが望ましいと考えられる。そのような観点を踏まえ、本町としては、どのようなスポーツコミュニティクラブを立ち上げるのが望ましいと考えるか。

A 教育長 子どもから高齢者まで多世代の方々が気軽に楽しく活動できるスポーツ、健康づくりの場が提供できることが望ましい。事業形態としては、NPO法人が望ましいと考える。



久本 晃 議員

広報・情報発信

ホームページ運営・管理について

町長

ホームページに対する考え方が少々甘かったと思う
総合的に把握し、改善していきたい

Q 前回の一般質問でもホームページリニューアルについて質問した。続けて同じ質問をするのは非常に残念だが、改善すべき事だと思っので質問させていただく。

A ホームページリニューアルを行った際に改善された現状を指摘した。改善すると答弁があったにも関わらず、取組みが一切見受けられない。改善に向けてどのような取組みを行ったのか。

A 町長 情報の更新やリンク切れの確認、修正作業を行うと共に、職員向けの操作研修会を2回行った。更なる情報発信の為に公式LINEの開設を行った。

Q ホームページに関しては、昨年6月の一般質問でも質問させてもらったが、その後も改善されず、現状もリニューアル直後とは思えないほどに酷い現状である。その後も対策したとの答弁だが、それでも改善されていない現状をどのように考えているか。

A 町長 改善に時間を要しているのは事実である。情報を出すように指導もしている。しかし、職員の専門的知識不足は否めない為、職員の配置や民間企業の受入れも検討していきたい。

Q 目的や取組みがずれていると意味がない。アフセス解析を元にした運営方針や企画、改善等の会議はどのような内容でどれくらいの頻度で行っているか。

A 町長 行っていない。私どものホームページに対する考え方が少々甘かったと思う。アフセス解析も会議もなかったとの答弁だが、こが大きなズレである。それらがなく、ホームページの運営はできない。ここ一年間だけでも約2,500万円の経費を使い、問題を問題として捉える事ができず、私が質問するまで改善どころか、検討すらされない状況である。知識・技術不足や時間がかかるのは仕方がない。根本的な取組む姿勢や環境の問題であると思われる。

A 町長 総合的に把握し、改善していきたい。

久本議員 補正予算でDX推進を取り下げていたが苦渋の決断だったと思う。問題の多い現状のまま、押し進めるよりも人材、環境づくりに舵を切った町長の判断は素晴らしいと感じる。ホームページに限らず、錦江町を良くする為に、最善を尽くせる体制づくりに取り組んで欲しい。



使いにくく、情報も少ない3月にリニューアルしたばかりの錦江町のホームページ

地域課題

空き家バンク・町営住宅の運営管理はどのようになっているか

町長 登録物件数の少なさが課題

Q 空き家バンク、町営住宅の運営管理はどのようになっているか。

A 町長 空き家バンクは54件の登録があり、賃貸27件、売買11件の実績がある。登録物件数の少なさが課題である。町営住宅の運営上では住宅料の未納があり、計画的な徴収に努めている。

Q 家は想いや愛着もあるので、難しい問題だが引き続き取組んで欲しい。次に、町営の店舗を借りたいと要望が今年の3月にあったと思うが未だに對

応できない理由はなにか。

町長 私どもの不手際で情報が伝わっていなかった。早急に広報誌等を活用し、希望者から聴取し、対応する。

久本議員 新たな取組みの機会や地域発展の損失に繋がる可能性もある。尽力願いたい。

指定管理

指定管理者をどのように捉え、管理委託をしているか

町長 住民が誰でも自由に利用できる福祉を増進するため

Q 錦江町では指定管理自体をどのように捉え、管理委託をしているか。

A 町長 現在11の施設で指定管理制度を導入している。

Q それぞれの施設の運営や体制に問題はないか。

A 町長 住民が誰でも自由に利用でき、住民の福祉を増進する目的のある施設を協定を結び、年度末に実務報告書等を提出いただいている。要望や相談はミーティングで情報共有等はできていると思う。トラブルや情報共有が足りないという声はない。

久本議員 意識のすり合わせや問題の引き上げ等に尽力いただき、システムも人材も観光資源も新たなものも必要だが、今あるものを活かし、地域活性化に繋げていただきたい。



川越 裕子 議員

全国学力テストの結果

改善点をどのように分析したのか

教育長

5点の改善目標を積極的に進めていく

Q 本年4月に小学6年生と中学3年生を対象に、全国学力テストが4年ぶりに実施された。本町の結果を受け、改善点を検討されたか。

A 教育長 小学6年生は算数と理科は全国平均並み、国語は全国平均を少し下回っていた。中学3年生は、国語は全国平均を上回り、理科は全国平均並み、数学が全国平均をやや下回っていた。

小学校では記述式の問題、中学校では基礎的、基本的事項の定着が求められる結果から、次の5点の改善目標を積極的に進めていく。

- ①年間計画を立案し、学校全体で取り組み、教師による見届けを確実に行う
- ②記述力を高めるため、自分の考えや学習の振り返りなどを書く時間を学習の週末の時間に設定する
- ③複数の資料を読み取り、対話の時間を授業に積極的に位置づける
- ④タブレットなどのICT機器を積極的に活用する
- ⑤定着の低い問題や領域を指導計画に明記する

また、学校図書館に新聞を複数社配置し、学校での活用を進めていく。

Q コロナ禍で、教職員の研修は充分に行われたか。

A 教育長 可能な限り県の研修などはZOOMを使って学校に居ながら、教育センターの講座を視聴している。また、本町には、自主研修グループがあり、同行の意を持つ先生方が研修を進めている。県内で非常に研修が進んでいる付属小学校、中学校、田上小学校、伊敷中学校等、先見的な研修を続けていきたい。

Q 不登校の子どもたちの学力支援は充分であるか。

A 教育長 タブレットを用いたオンライン授業も提供している。家庭での学習課題を各担任が家庭に持参し、添削して、本人に返却するなどの個別学習の工夫も行っている。スワールカウンセラー等とケース会議を開き、生徒への指導のあり方を情報提供している。

※対面せずにパソコンなどの画面越しに会議ができるサービスの名称

校内の施設や樹木の管理

樹木、スポーツ施設や遊具の管理状況について

教育長

安全点検を行い、専門家の診断も受ける

Q 校内の樹木やスポーツ施設の老朽化による死亡事故が発生したが、本町の樹木、古木についての調査の内容は。

A 教育長 事故につながる危険リスクが高い樹木は現在無かった。今後は、樹木医による診断を実施し、早急に対応し、取り組んでいきたい。

学校のスポーツ施設については、錦江町個別施設計画に基づいて改修工事を実施している。

学校内の危険箇所については、定期的な点検を行っている。遊具についても毎年専門業者に点検を依頼し、修繕改修を行い、老朽化によって危険が生じる場合は撤去し、新設している。

Q 廃校となった中学校跡地の管理状況は充分か。

A 教育長 旧神川中学校は未来づくりに

課、宿利原中学校は政策企画課管理下で活用し、旧池田中学校と旧大原中学校は教育委員会が管理し、点検を行っている。

屋外運動場は、各地区公民館に管理をお願いし、田代体育館、元南大隅高校田代分校跡の体育館は教育委員会が管理し、シルバー人材センターに除草作業を委託している。今後解体に向けて錦江町過疎地域持続的発展市町村計画に載せていく考えである。

旧保健センター等の対応

旧保健センター、老人福祉センターの活用と処分について

町長

前者は活用、後者は解体の方向で検討する

Q 旧保健センターの活用と老人福祉センターの今後の対応は。

A 町長 旧保健センターは当分、解体は行わず施設内を区切り、老朽化が進むシルバー人材センターや高齢者等宅配訪問給食サービス等を行っている事業所の移転先、特定地域づくり共同組合の事務所としての活用等を検討している。

老人福祉センターは耐震化が進んでいないので、解体の方向で検討している。

Q 解体には相当額の経費が必要となると考えるが。

A 町長 合併特例債を活用する。



落司 道子 議員

交通安全対策

町道山ノ口塩屋線は大根占小学校児童の通学路でもあり、安全対策を求める声が聞かれるが、今後の対策は

教育長

来年度、大根占小学校門付近の道路の拡幅工事を完成させる予定である

Q 町道山ノ口塩屋線は大根占小学校児童の通学路でもある。特に、朝の登校時間帯にスピードを出して走行する車が見られるため、安全対策を求める声が保護者等より聞かれている。この件については、学校・PTAより要望も出されており、関係機関も把握しているとの認識である。現在までにどういった対応がなされたのか。今後の対策は。

A 教育長 通学路安全推進会議を開催し、合同点検や安全確保に向けた施策に取り組んでいる。当推進会議で、指摘の箇所も要望があり、来年度、大根占小学校門付近の道路拡幅工事を完成させる予定である。より安全に通行できるように、歩道を広げ、車道幅は減少させることで、スピードの減速が見込まれると思っている。

Q 今後の対応は、現在までにどういった対応がなされたのか。今後の対策は。

A 教育長 通学路安全推進会議を開催し、合同点検や安全確保に向けた施策に取り組んでいる。当推進会議で、指摘の箇所も要望があり、来年度、大根占小学校門付近の道路拡幅工事を完成させる予定である。より安全に通行できるように、歩道を広げ、車道幅は減少させることで、スピードの減速が見込まれると思っている。

Q 来年度工事に入るまで、何かしらの対応が必要ではないか。

A 教育長 学校や保護者だけでなく、地域の方々にも危険箇所として認識してもらおう。また、PTAの方々の立哨指導等もあるので、共有しながら進めてまいりたい。

Q 通学路立哨を地域のサロンへ活動としてお願いするのと、子どもと高齢者が、地域の中でお互いに支え合う関係性を築くことにつながるかと考えるがどうか。

の関係機関と連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を守る体制整備を行っていききたい。

Q 保護者等より、進捗状況や今後の対応がはっきりしないことで、不安に感じるとの話もあった。情報提供、共有が重要と考えるが。

A 教育長 危険箇所等については、対応等がわかった時点で、学校へ報告していきたい。

A 教育長 現在、地域学校協働活動を進めており、登下校の見守りに限らず、ほかの教育活動についても協力いただける人材を募集している。ぜひ、登録していただき、地域で子どもたちを育てる雰囲気醸成したいと考えている。



見守りが子どもたちの安心につながる

Q 交通ルールやマナーを再認識し、守ることで、交通事故を防ぐことにつながると考える。改めて、交通安全に対する意識を向上させる取組が必要と考えるがどうか。

A 町長 交通安全運動期間中における周知活動や立哨、なんぐう交通防犯少年団の子どもたちが参加する街頭キャンペーン等の実施により、交通安全に対する意識啓発を図っている。今後も、錦江警察署、交通安全協会等と一丸となり、さらなる意識の向上に努めてまいりたい。



浪瀬 亮佑 議員

コロナ感染対策

感染者、濃厚接触者に対して町独自の支援の考えはないか

町長

町独自の支援策は現時点では考えていない

濃厚飼料

国内自給率の向上取組はどうなっているか

町長

南洲エコプロジェクト株式会社の事業展開に協力している

Q 9月7日時点で本町の新型コロナウイルス感染者が655名となる大変な状況である。小学生、中学生、年代別感染者数はどのようになっているのか。

A 町長 コロナ感染者数については令和2年12月27日に1人目の感染者が確認されてから、8月28日までで609名である。小学生が74名、中学生が35名の感染者数となっている。

町内の高齢者施設における感染状況は、1施設において20名を超える感染者が確認されている。

10歳未満	59名	50代	72名
10代	119名	60代	70名
20代	32名	70代	36名
30代	65名	80代	34名
40代	91名	90歳以上	31名

錦江町内の感染者数
(令和2年12月から令和4年8月まで)

Q 感染者・濃厚接触者になると一定期間、外出もできず仕事も欠勤せざるを得ない。また、病院代等も出費となるが、町独自の支援の考えはないか。

A 町長 5月末現在で、県内全体の3分の1程度の市町村は、感染者等に対する食糧支援を実施しているが、爆発的な感染拡大を受けて、財政負担や通常業務に支障があり、支援策廃止や見直しを検討する市町村もあると聞いている。

また、医療費については、一部個人負担だが、新型コロナウイルスに感染した場合、入院や宿泊療養施設で治療を受ける場合は、公費で賄われることから大きな負担を強いられることはないと考ええる。

さらに、新型コロナウイルスに感染し、療養のため欠勤し、収入が減少した方が国保や後期高齢者保険に加入している場合、直近3か月の収入と比較して、傷病手当金が支給されるほか、社会保険に加入している方についても協会けんぽより傷病手当が給付される

ことになっている。

国において行動制限見直しや疾病分類の見直しが進められており、他の感染症との影響、これまで感染された方々との平等性などを考慮し、町独自の支援策については現時点では考えていない。

しかし、入院や発熱外来等の医療体制の安定が住民の方々の安心を支える優先課題だと考え、肝属郡医師会立病院のPCR検査助成金を補正予算として計上した。

Q 3年前に寄附していただいたマスクは、今現在まで備蓄されているようだが、品質に問題がなければ、医療機関等に渡してはどうか。

A 町長 当時マスクを3万6千枚いただき、医療機関、高齢者福祉施設にも配布し、その残りを田代支所の備蓄倉庫に保管している。

マスクの保管期間や有効期間を確認し、必要な機関等に早急に提供するように考える。

Q 濃厚飼料の高騰が続く、畜産農家は大変な痛手を負っている。国内自給率10%の現状を他自治体と連携し、地域調達度を向上させる取組は現在、どうなっているのか。

A 町長 町では南洲エコプロジェクト株式会社の事業展開に協力する形で国内調達率向上に貢献するよう進めている。来年度以降は、生産面積を拡大予定で、引き続き農地のあっせんなど可能な範囲で協力していく。濃厚飼料は原料の生産のみならず、加工や貯蔵施設整備も必要となることから長期的な視野での支援を続けていきたい。

Q 濃厚飼料を作るのは非常に手間がかかるため、輸入の方がいいという声がある。遊休地、放棄地を紹介して農家から貸してもらうほかに何か手助けできる方法はないか。

A 町長 本年4月に錦江町農地整備事業補助金交付要綱を制定した。重機借上料の90%以内、上限100万円補助としているので活用していただきたい。



水口 孝俊 議員

木質バイオマス実証実験

木質バイオマス再生可能エネルギーを活用した公共施設間の自己託送はどのような結果であるのか

町長

6月までの実績として、1,681kWhの電力を本庁舎へ送電し、806kgのCO2を削減している

Q 木質バイオマス施設で発電された余剰電力を本庁舎へ託送する実証実験が行われているが、どのような結果であるのか。

A 町長 実証実験は、錦江町、京セラ株式会社、大隅半島スマートエネルギー株式会社で協定を締結し、昨年10月から実証実験を開始している。

田代支所で稼働中の木質バイオマス発電施設が、田代支所、保健福祉センター、宮前ポンプ場に電力を供給し、余剰電力を本庁舎へ送電している。6月までの実績として1,681kWhの電力を本庁舎へ送電し、806kgのCO2を削減している。

しかし、バイオマス発電施設の停止等で余剰電力を全て本庁舎に送電できている状況ではない。収支についても、自己託送による電力量削減による効果や計画以上の余剰発電に伴う売電

等の収入はあるが、月々の通信料や需給管理委託等の支出が上回っている状況である。

Q 今後も大隅スマートエネルギー社（肝付町）から電気を引くことでよいか。

A 町長 今後も大隅スマートエネルギーさんの電力を購入していく考えである。

Q 今回の実証実験を踏まえて、今後も継続するのか。

A 町長 協定に基づき9月末で終了することになっているが、成果の検証等も行っていることから、事業化については、検証結果を踏まえて判断したい。

余剰電力については、今後も発生することから、大隅スマートエネルギーさん等の取扱いについては、検討を続けていきたい。

Q バイオマスタービンの故障・修理はどういう状況か。また、稼働率は何%ぐらいであるか。

A 産業建設課長 令和3年度の稼働率は、79.3%。本年度は8月末現在で66%と下がっている。これは、稼働に伴い交換が必要な部品をドイツから調達する間稼働ができなかったためである。秋から冬にかけては、部品の交換が比較的必要ないため、稼働率は上がる見込みである。

意見・要望の取扱い
自治会長からの意見・要望等も執行部も一緒に検討できないか

町長

各計画等と整合性を図りながら対応していく

Q 議会報告会がコロナ感染防止のため、開催できず、自治会宛てに文面に対応している。

要望・意見等については、担当議員を決定し、執行部につないでいる。その中には、用地交渉・

予算・複数年にわたり出ている要望等がある。

今後は、執行部も一緒になって解決法を検討する考えはないか。

A 町長 困難事案に関する執行部との検討については、議会の会期中や全員協議会の場で審議されてきたものと理解しているが、様々な課題の背景や事由が想定されることから、各種計画等と整合を図りながら対応してまいりたい。

Q 用地交渉の際、納税管理者がいない場所があるか。

A 住民税務課長 納税管理者は、届出を提出していただくことになつているが、所有者が死亡し、固定資産税が※免税点未満である場合は納税管理者が分からない案件があったりする。また、それが何件あるかは把握していない。

※一定金額に満たない場合は課税しないとする金額のこと。

町内に同一人が所有する土地、家屋又は償却資産それぞれの課税標準額の合計が、土地は30万円、家屋は20万円、償却資産は150万円に満たない場合、固定資産税を課さない。



小吉 昭弘 議員

害虫の集団防除

キオビエダシヤクの本町の現状をどう把握しているか

大根占地区を中心に発生が見られており、各自治会等で対応していただきたい

町長

Q 今、県下で大発生しているキオビエダシヤクは本町でも、高齢者家屋、空き家等で広がりを見せているが、本町の現状をどう把握しているか。

A 町長 町内では、6月頃から成虫の発生が見られ、7月には幼虫がイヌマキの多くに発生が見られている。

現在、田代地域では問題になるような状況ではないが、大根占地域の城元、神川、宿利原地区の住宅が密集し、宅地内のイヌマキに発生が見受けられ、他の地区については、部分的な発生であると認識している。

防除については、個人宅ではあるが、共同防除ができない場合は自治会等で対応していただきたい。

Q 行政が音頭をとって自治会や公民館単位での駆除の要請はできないか。また、駆除の実施団

体に、薬剤提供は考えられないか。

A 町長 高齢化によって、防除ができない方々については、大隅森林組合、南大隅支所が委託を受けて防除をしていただけないので、広報誌等で周知していきたい。

また、自治会長さん方に協力依頼の文書を発送することも考



キオビエダシヤク

景観整備

城元展望台の景観を整備する考えはないか

町長

景観を塞いでいる杉林が民有地であり、景観整備が進んでいない

Q 城元展望台は大根占の水田、市街地、遠くに開聞岳、薩摩半島を一望できる錦江町ナンバーワンのビューポイントであるが、現在は、杉の大木が正面をふさぎ、周りには雑木が生い茂っている。

なぜ、景観を整えないのか。

A 町長 景観を塞いでいる杉林が民有地であり、10年ほど前に、立木の伐採に係る費用を町が負担することを伝え、伐採をお願いしたが、許可をいただくことができなかった経緯もある。所有者のご理解とご協力がなければ

整備は困難である。

Q 昔は、田んぼ一面にじゃがいものビニールが張られた銀世界の大根占水田として、新聞によく紹介された場所である。その時の風景を取り戻すよう、振興局や地権者に相談はできないか。

A 町長 まずは、地権者の方と話をさせていただいて、考えも聞きながら、検討していきたい。また、展望台の在り方等を含め、県と協議したい。



田園風景と開聞岳

自治会長・地区
公民館長さんから要望
意見

聴取しました

議会の活動報告と町政全般について幅広く町民の皆様のご意見をお伺いするために、例年7月に開催している議会報告会を昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

そのため、自治会長・地区公民館長さんから日頃感じておられることを書面で提出していただき、それらの対応策について担当課等を通じて調査し、取りまとめが完了しましたので報告します。

自治会・地区公民館

要望・意見



議会

対応策

※内容については要旨を掲載しております。
※回答が重複するものはまとめて掲載しております。

自治会からの意見・要望

1 大橋上・大橋下・木原

町道木原線の全面改良工事については、差し当たり当面の課題である、入口両側等の角切工事の年内完成をお願いするため、関係自治会合同で要望する。



1

この路線は人や車の往来が多いことから、全面改修が望ましいと判断しておりますが、町としましても、用地交渉が難航されていることから、自治会の皆様と協議を重ねてまいります。

2 鳥井戸

新人議員が出てくるためには生活できる報酬を確保し、専業で生活できることが重要である。予算をそのままに、議員定数を現在より半減し、一人当たりの報酬を2倍にすることで議員活動に専念できるようにしてはどうか。



2

議会においても議員定数の改正についての議論が必要であると認識しているところです。

議会基本条例の中で、定数の改正にあたっては、人口の推移、財政状況の変動など、町政の現状と課題、将来の予測と展望を総合的に考慮すること。また、町民の方々の意見を広く活用することとしています。

今後、町民の皆さまと情報を共有し、対話しながら進めてまいります。

議員定数の決め方について、議員の皆様の話し合いで決める制度はおかしなことだと思う。

川北

議員定数削減。段階的に10→8人に。

盤山

① 人口減少の為、調整財政も厳しい中、議員定数を10名くらいに。



3 上之宇都

① 長年、地域内の町道の上之宇都坂の草払い清掃を自治会や同志会で6回行っているが、高齢化により労働力が不足している。

まずは、道路へはみだし、私たちが所有する草払機で届かない「かずら」の草払いを春、秋の年2回ほど行政で検討できないか。



② 5軒以上が関係する住宅裏の土砂崩れ対策をお願いしたい。

3

① 町道上之宇都線の「かずら」への対応につきましては、自治会の伐採作業後、建設課にご連絡いただければ、現場を確認させていただき、予算も限られていますので、毎回の対応は困難であります。町の方で対応いたします。

② 関係者の方々に詳細をお聞きし、まずは現地の確認をさせていただきます。

4 神川新町

7月3日に予定されていた大根占・神川地区の一斉清掃は、雨が降り中止となったが、延期という選択肢もあるのではないか。



4

例年の判断基準にならって中止にしました。延期も視野に入れて検討してまいります。

5 半下石

川の中に草、木、竹等が生い茂っている。災害時の被害を防ぐために、早めに河川の整備をお願いしたい。



5

町管理の後河内川につきましては、令和4年度中に伐採予定です。県管理の神ノ川につきましては、引続き県へ要望してまいります。

6 川南

公民館裏の町道押領司線の補修をお願いしたい。



6

町道押領司線につきましては、道路の真ん中の陥没を確認しておりますので、近日中に補修いたします。

7 馬場中原

汚水の流れない、きれいな川にしてほしい。



7

畜産し尿の河川流入は、平成15～16年に小規模事業者にも処理施設が導入されたため、それ以降の流入はないものと考えます。

各種団体の皆様、議会と意見交換されませんか。

議会では、町民の皆さんがもっている課題など幅広く意見をうかがい、その対策を町政に反映させていくため、意見交換会の開催を議会基本条例で定めています。希望される団体等がありましたら、議会事務局に申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、もしくはメールで申し込んでください。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面やメールでのご意見も受け付けております。

なお、自治会もしくは町内の団体に限りますので、個人では受付できません。

議会事務局（直通）：22-3045 Eメールアドレス：gikan-h@town.kinko.lg.jp

8 馬場

国道 448 号の街路樹が枯れたり、電線に支障があるため処分してもらえないか。



9 西中郡

議会だよりを拝見すると、議会で質問される方はいつも同じ議員が多いと感じる。



10 中村

① 郵便局の通りの河川の土手の草を定期的に刈って欲しい。
中村橋から見づらく、旧田代自動車前の県道に出る時も見づらい。

② 県道並び国道、町道のメイン道路に覆いかぶさっている木、竹、草等の除去を早急にどうにかして欲しい。
大型トラックがカーブでもセンターラインを越えてくるので危ない。



11 盤山

② 町道鷲戸野・盤山線の整備について
道路の両側から木の枝が迫り道路幅が狭く、対向車があるとき危険である。
シルバーの草払いでは一部の草を刈払いするのみで、木の枝等はそのままである。
茶摘機等を積んだ運搬車は、木の枝を引きずりながら走行して、折れた木の枝が道路にちらばり、危険な状態が多い。



8

国道 448 号の街路樹 2 本（残木）については、伐採処分を大隅地域振興局に依頼済です。
他樹木の植栽（桜など）は、当初、ケヤキを街路樹として選定して植樹しており、また他自治会との兼ね合いもあり今後、麓地区公民館等で検討を重ねる必要があると考えます。

9

一般質問以外でも、日常において、町民の声や地域の課題・問題点を見つけ、住民や地域の声を直接行政に橋渡しするなど、解決のために活動しています。

10

① 郵便局前の町道川沿いは年 1～2 回委託等により草刈り作業を実施しています。（9 月 10 日も実施済）
今後も、状況を見ながら草刈り作業を実施してまいります。

② 国道・県道は、大隅地域振興局が、町道については町が除草管理しています。
交通に支障のある道路沿いの樹木等は規定により伐採処分できる場合と、そうでない場合があります。
それは、個人の所有物になるため、そのような樹木は基本、所有者本人が伐採することになります。
しかしながら、自治会長さんなどが中心となり、関係所有者の同意を得て、書面による申請をいただいた場合は、町道管理の一環として支障木伐採を実施できることもあります。

11

② 上記の中村自治会の回答と同様に、個人の所有物でも、専門業者でなければ伐採ができないこと、交通安全を確保しての大規模作業となることから自治会長さんなどが中心となり、関係所有者の同意を得て、書面による申請で伐採を行うことができます。

11 盤山

- ③ あじさいロードの管理について
道路の草払時期が遅く、あじさいを切る時期が悪く花が咲きにくい。
また、台風シーズンには、小石などが落ちて来る。管理を適切にしてもらいたい。
- ④ 人口減少の為、婚活と出会いの場を提供してほしい。



11

- ③ あじさいロードにつきましては、シルバ一人材センターに草払いを委託しておりますが、作業員不足等により予定通りに作業できていない状況もあります。
今後はさらに綿密な打合せの下、管理徹底に努めてまいります。
- ④ 大崎町、肝付町、串良町、南大隅町、錦江町の5町で婚活連絡協議会を組織しております。
今年度も10月、12月、2月に婚活イベントの開催を予定しております。
県においても、「かごしま出会いサポートセンター」を開設し、登録会員制によるマッチングを行っております。

12 昇陽

コロナウイルスに感染し、軽症とはいえ、高熱で日常生活が困難になっている家庭への支援、感染後の後遺症の支援、ワクチン接種による後遺症の支援等の対策などについて考えていただきたい。



12

- ① 感染者への生活支援について
介護福祉課、地域包括支援センター等を中心に関係機関が連携して支援する体制を整えております。
- ② 医療機関の診療体制について
肝属郡医師会立病院へ転入院をする方を対象に、無料でPCR検査ができるよう、助成をはじめました。
- ③ 感染後の後遺症について
まずは、かかりつけ医に相談してください。近隣では、後遺症の状況にもよりますが、次の病院へ予約を取って受診することも可能です。(通常の診察のとおり有料)

病 院 名	住 所	電 話 番 号	診 療 内 容
おおうら皮ふ科	鹿屋市	0994-40-0111	皮膚症状
春陽会中央病院	肝付町	0994-65-1170	呼吸器症状・循環器症状・神経症状
ひろた耳鼻咽喉科	鹿屋市	0994-42-4133	呼吸器症状・味覚・嗅覚・痛み

- ④ ワクチン接種の副反応に対する対応について
本庁健康保険課(22-3041)及び田代支所住民生活課(25-2511)へお問い合わせください。

13 昇陽

田代麓地区の国道 448 号の大根田橋から長谷川沿いに町営釜牟田住宅へ向かう道路（大根田橋～拂川橋）は、草刈りがされていないので見通しが非常に悪いので対策をして欲しい。



14 新田

ニジマス釣り場・瀬々來樹館の施設内にトイレはありますが、駐車場から数十メートル離れており、近隣住民のトイレを借りるお客様もいる。

駐車場の中にトイレを設置してもらいたい。



15 早瀬

町道小路墓～郷ノ原墓線道路がせまく両側通行ができなく、広い所で通るのを待つ状態であるため、幅員を 4 m に拡げてほしい。



16 鳥淵

田代の農協窓口が閉鎖されるとの話を聞くが議会の方からも閉鎖されないように働きかけてほしい。



13

委託事業者と協議の上、できるだけ早く実施いたします。

14

同駐車場には、トイレの使用や掃除などの維持管理に必要な電気配線や水道が整備されていない状況等から、駐車場への公衆用トイレの設置は予定していないところです。

施設開放時期にはニジマス釣り場等施設内のトイレを利用いただき、シーズンオフ時は、でんしろの森のトイレへの案内看板を設置し、対応していきたいと考えております。

15

まずは、建設課において、自治会長さんと一緒に現場を確認させていただきたいと思います。

16

JA 田代支所長の話によると、今のところ窓口の閉鎖は考えていないとのこと。

請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書としてどなたでも町議会に提出することができます。

〈陳情書の様式〉

〇年〇月〇日	
鳥淵町議会	
議長 〇〇〇〇 様	
(陳情者) 住所	
氏名	
電話番号	
〔件名〕 〇〇〇〇についての陳情書	
〔趣旨〕	

〈作成について〉

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書については、紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。この場合には「〔件名〕 〇〇〇〇についての陳情書」の部分の請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名は必須です。
- 法人の場合は所在地、その名称及び代表者の氏名を署名又は記名し押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は、1 件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。必要によっては地図や写真等を添付してください。

〈提出について〉

- 陳情書は、議会事務局に提出してください。原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- 定例会は、年 4 回（3 月・6 月・9 月・12 月）です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

☎ 0994-22-3045 (直通)

地区公民館からの意見・要望

1 馬場公民館

年に1回、海岸清掃のボランティア作業を自治会、役場が主体となって行っているが、台風の後などゴミが散乱している。また、強風時には、海岸線道路に松葉が散乱している状況である。ボランティア作業を増やすか、他に何か手立てがないのか検討していただきたい。



2 神川公民館

① 町内の時報の町民歌は、大根占地区と田代地区で別の歌が流れているが同じ歌を流したらいいのではないか。

② 中学校跡地の芝刈りをするため、教育委員から、乗用の芝刈り機を借りている。公民館地区で芝刈り機を配備する考えはないか。



3 宿利原公民館

① 宿利原地区内町道の枝木が道路敷へ被さっており、通行の妨げになり危険なため、伐採をお願いしたい。

② 少子化のため、小学校の統合をお願いしたい。



4 麓公民館

麓川沿いの定期的な除草作業について定期的な除草作業をお願いしたい。



5 花瀬公民館

① 高齢化により、ふれあい広場の草刈り等の管理が重荷になっている。
広場の管理業務を辞めることは可能か。

② 花瀬地区に後継者向け町営住宅の整備をお願いしたい。



1

松葉の散乱については、状況を確認し、通行に支障がある場合は随時対応します。

海岸清掃につきましては、継続的に県へ要望しています。

今後ボランティアの回数を増やすことについては、引き続き検討していきます。

2

① 時報については、さまざまな意見をいただいておりますので、引き続き検討させていただきます。

② 価格が高価であること、修繕等維持費がかかること、常時使用するものではないことから、今まで通り、総合運動公園や田代中央運動場に配備してある乗用芝刈り機を利用していただきたい。

3

① 自治会の皆様で所有者から伐採許可の同意を得ていただき、同意が得られた箇所を伐採しているところです。しかしながら地権者特定など困難な事案が生じていることも承知しておりますので、建設課にご相談ください。

② 「小学校の在り方検討委員会」を設置しますので、この委員会の提言を踏まえて検討していくことになると考えます。

4

郵便局前の町道河川沿いは年に1～2回委託等により草刈り作業を実施しています。(9月10日も実施済)

5

① 申し出があれば、協定の解約は可能と考えます。しかし、花瀬地区役員会での協議の結果、指定管理の協定が終了する令和6年3月までは、現在のまま維持管理をすると伺っております。

② 田代地区では今後も町営住宅の空きが予測されていることから、花瀬地区への新たな町営住宅の建設は予定しておりません。空き家等の有効活用について検討してまいります。

12月定例会は田所支所で開催 傍聴してみませんか

12月定例会の会期は、**12月7日**から**16日**、
一般質問は**8日**の予定です。
田代支所3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービス
YouTubeにて本会議の様相を生中継
いたしますので、是非ご利用ください。

錦江町議会YouTube
チャンネルはこちらから



表紙をウォッチ 🔍



○×クイズを楽しむ子どもたち

第1回錦江町スポーツ フェスタ開催

新型コロナウイルスの影響で、長期にわたり開催できなかった町民体育大会が、今年から、「錦江町スポーツフェスタ」に形を変えて開催されました。

運動会は半日という短い時間でしたが、ひとりひとりが楽しく競技に参加し、にぎやかな時間となりました。

編集後記 編集副委員長 水口 孝俊

コロナ感染も低年齢層が多くなり本町でも多数でした。ワクチン接種も行われ、最近では発症人数も市町村ではなく郡部で発表されてだいぶ少なく感じられます。季節からインフルエンザの心配もあります。気を付けてください。

さて、本町でも台風14号の接近で大変な心配をいたしました。避難された方々も多数でした。道路の通行止め、停電等も発生し農家の皆様におかれましては、大変な作業でした。

また最近では光熱費の値上げ、資材の高騰、肥料代、飼料代、今後は物価等の値上げが頻繁になってきました。どうか声かけや情報交換で乗り切りましょう。高齢者の医療費負担も2割負担となります。大変な時期ではございますが健康な町づくりに頑張りましょう。

◆議会報編集委員会

委員長 落司 道子

副委員長 水口 孝俊

委員 川越 裕子・久本 晃・久保 勇太